

# こま そうだんまどぐち 困ったときの相談窓口

## かぞく 家族のこと

市役所  
第二庁舎3F

★川口市子育て相談課（こども家庭センター） ☎ 048-259-9005  
毎週月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分（祝日・年末年始休み）

市役所の相談員が、あなたやあなたの家族のことで困っていることを聞きます。

★児童相談所虐待対応ダイヤル ☎ 189（いちはやく）

24時間対応 家の近くの児童相談所に電話がつながります。

★ヤングケアラー相談専用ダイヤル ☎ 048-259-9041

毎週月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分（祝日・年末年始休み）

家族の世話のことで悩みや困りごとがあるとき、友達が家族の世話で

悩んでいそいで心配なときの相談窓口です。

※二次元コードから、インターネットを通じて相談することもできます。



## ともだち がっこう 友達や学校のこと

★川口市いじめから子どもを守る委員会 ☎ 048-258-4093

毎週月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分（祝日・年末年始休み）

Web ページ <https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01080/060/7/2396.html>

★いじめ相談テレフォン・メール ☎ 048-264-1510

毎週月曜日～金曜日、午前9時～午後6時（祝日・年末年始休み）

※メール相談可 [ijimesoudan@city.kawaguchi.saitama.jp](mailto:ijimesoudan@city.kawaguchi.saitama.jp)

★彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談（子ども用）

☎ #7300 又は ☎ 0120-86-3192

24時間対応 いじめ、不登校、学校生活に関する相談ができます。

※メール相談可 [soudan@spec.ed.jp](mailto:soudan@spec.ed.jp)

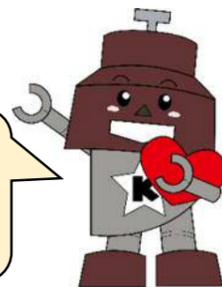
## そのほかのこと

★子どもスマイルネット ☎ 048-822-7007

毎日、午前10時30分～午後6時（祝日・年末年始休み）

様々な悩みについて、電話相談ができる埼玉県の窓口です。

相談窓口はたくさんあるよ！  
秘密は守るので、  
安心して相談してきゅぽ！



川口市マスコット  
「きゅぽらん」

発行 令和6年6月  
発行元 川口市子ども部子ども総務課 〒332-8601 川口市青木2-1-1  
☎ 048-252-0270 FAX 048-255-3188

# かわぐちし こ すこ せいちょう し えん 川口市子どもの健やかな成長のための支援に

## かん じょうれい に関する条例ができました！

しょうがくせい  
小学生のみなさん！

かわぐちし ひとり げんき せいちょう  
川口市では、みなさん一人ひとりが元気に成長していけるように、

みなさんの考えを大切にしながら、市役所や周りの大人が協力

してみなさんのことを応援していけるようにするため、この決まり

（条例）を作りました。



かわぐちし  
川口市

# ひとり げんき せいちょう みなさん一人ひとりが元気に成長していけるまちをつくります。

① <sup>あんしん</sup> <sup>く</sup> 安心して暮らせるようにします。



みなさんが周りの人から嫌なことや怖いことをされたり、<sup>じけん</sup> 事件や事故に巻き込まれずに安心して暮らすことができるようにします。

② <sup>じぶん</sup> <sup>そだ</sup> 自分らしく育っていけるようにします。



みなさんが自分のペースで<sup>まな</sup> 学び、<sup>あそ</sup> 遊び、<sup>けいけん</sup> 経験を積むことで、自分らしく育っていけるようにします。

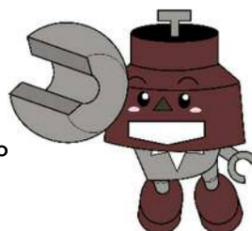
③ <sup>ひとり</sup> <sup>たいせつ</sup> みなさん一人ひとりを大切にします。



みなさん一人ひとりの<sup>いけん</sup> 意見を大切にし、<sup>しょうがい</sup> 障害のあるなしや性別、<sup>う</sup> 生まれた国、<sup>くに</sup> 家の状況などに関係なく全員が元気に成長していけるようにします。

<sup>しやくしよ</sup> <sup>まわ</sup> <sup>おとな</sup> 市役所と周りの大人たちは、<sup>せいちょう</sup> <sup>おうえん</sup> みなさんの成長を応援します。

- <sup>じどうぎやくたい</sup> <sup>お</sup> 児童虐待やいじめが起こらないようにします。
- みなさんが<sup>げんき</sup> <sup>そだ</sup> <sup>まな</sup> 元気に育ち、学ぶことができるようにします。
- みなさんが自由<sup>じゆう</sup> に意見<sup>いけん</sup> を言う機会<sup>いきかい</sup> をつくります。
- <sup>こ</sup> <sup>けんり</sup> <sup>じょうやく</sup> <sup>たいせつ</sup> <sup>かんが</sup> 子どもの権利条約を大切に考えます。



川口市マスコット  
「きゅぼらん」

<sup>しやくしよ</sup> <sup>まわ</sup> <sup>おとな</sup> 市役所と周りの大人がやること



<sup>しやくしよ</sup> 市役所

<sup>まわ</sup> <sup>おとな</sup> <sup>きょうりよく</sup> <sup>けい</sup> 周りの大人と協力し、<sup>かく</sup> <sup>た</sup> <sup>せいちょう</sup> 計画を立ててみなさんの成長を<sup>おうえん</sup> 応援します。

<sup>ほごしや</sup> 保護者



みなさんにとって家が<sup>いえ</sup> <sup>す</sup> 過ごしやすい場所になるようにします。

<sup>がっこう</sup> <sup>ようちえん</sup> 学校・幼稚園  
<sup>ほいくえん</sup> 保育園など



みなさんの<sup>ちから</sup> <sup>かのうせい</sup> 力や可能性をできる限り伸ばすことができます。

<sup>ちいき</sup> <sup>おとな</sup> 地域の大人



みなさんや保護者などを<sup>みまも</sup> 見守りながら、みなさんの<sup>せいちょう</sup> <sup>おうえん</sup> 成長を応援します。

<sup>こ</sup> <sup>けんり</sup> <sup>じょうやく</sup> <sup>なに</sup> 子どもの権利条約って何？ ～4つの大切な考え方～

<sup>さべつ</sup> 差別のないこと

<sup>こ</sup> <sup>りゆう</sup> 子どもは、どんな理由があっても<sup>さべつ</sup> 差別されません。  
<sup>まべつ</sup> <sup>せいとう</sup> <sup>りゆう</sup> <sup>ひと</sup> <sup>いや</sup> <sup>まも</sup> 差別…正当な理由なく人を嫌な気持ちにさせること

<sup>こ</sup> <sup>もつ</sup> 子どもにとって最もよいこと

<sup>おとな</sup> <sup>こ</sup> <sup>もつ</sup> 大人は、子どもにとって最もよいことは何かを<sup>なに</sup> <sup>だいいち</sup> <sup>かんが</sup> <sup>こうどう</sup> 第一に考えて行動します。

<sup>いのち</sup> <sup>まも</sup> <sup>せいちょう</sup> 命を守られ成長できること

<sup>こ</sup> <sup>いのち</sup> <sup>まも</sup> 子どもは、命が守られ、<sup>じぶん</sup> <sup>せいちょう</sup> 自分らしく成長できます。

<sup>いけん</sup> <sup>い</sup> <sup>さんか</sup> 意見を言い、参加できること

<sup>こ</sup> <sup>じゆう</sup> <sup>いけん</sup> <sup>い</sup> 子どもは、自由に意見を言うことができ、<sup>おとな</sup> <sup>いけん</sup> <sup>たいせつ</sup> 大人はその意見を大切にします。